

令和5年(2023年)

8/21

No.1547

区のおしらせ

ちゅうおう



総合防災訓練

中央区

参加 しませんか 9月3日(日)

大正12年(1923)に発生した関東大震災から、今年で100年の節目を迎えようとしています。また、ここ東京に甚大な被害をもたらす恐れのある首都直下地震も、いつ発生しても不思議ではないといわれており、改めて地震に対する意識や日頃の備えを見直す機会としてみませんか。

☎(6278)8364
防災危機管理課防災危機管理担当

交通規制

訓練に伴い、車両の通行を一部規制します(別図のとおり)。車両の迂回通行、歩行者の通行は可能です。皆さんにはご不便、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

別図



防災訓練の内容は2面のとおり



凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページ Eメールアドレス



リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

「区のおしらせ ちゅうおう」は毎月1日、11日、21日の月3回発行。次回9月1日号は町会・自治会配布です。

1面のつづき

浜町運動場(主会場)での防災訓練

区防災危機管理課防災危機管理担当 ☎(6278)8364

防災展示体験コーナー

日時

9月3日(日) 午前10時~正午

内容

関東大震災100年特設展示、起震車による地震体験、初期消火、応急救護、災害用伝言ダイヤルの体験、陸上自衛隊給水車両からの給水体験、パネル展示、特殊車両展示他

◎会場内で、中央区登録手話通訳者の会による手話通訳を実施

防災関係機関連携訓練

日時

9月3日(日) 午前10時45分~11時10分

内容

- ・消火および救助活動(日本橋消防団、日本橋消防少年団)
- ・倒壊建物および車両からの救助・医療救護(日本橋消防署、久松警察署、陸上自衛隊、聖路加国際病院DMAT)
- ・一斉放水(日本橋消防署、日本橋消防団)
- ・炊き出し(陸上自衛隊、日本橋防火防災女性の会)

その他の訓練

内容

- ・船舶による物資輸送
- ・救援物資輸送
- ・トリアージ・医療救護・医薬品処方
- ・検視・検案・身元確認
- ・福祉避難所開設・運営

◎福祉センターは訓練会場となりますので、午前9時から正午まで利用できません。



訓練開始の放送

当日は、日本橋地域で午前9時に防災用スピーカーから訓練開始の放送とサイレンを鳴らします(サイレンは「4秒鳴る・2秒休む」を3回繰り返します)。

訓練の中止

台風による悪天候などの場合は訓練を中止します(延期はしません)。その場合は防災用スピーカーや区のHPなどでお知らせします。

家具類転倒防止器具の取り付け ~区が費用の一部を負担します~

対象

区内在住で、次の①~⑦のいずれかに該当する方

高齢者(65歳以上)

- ①要介護2以上で寝たきり
- ②1人暮らし
- ③65歳以上を含む60歳以上だけで構成される世帯
- ④家族が就労、就学などで日中などに不在となり、②または③と同様の状態

障害者(①~④の要件に該当しない方のみ対象)

- ⑤身体障害者手帳を所持する視覚障害者、4級以上の肢体不自由者が属する世帯
- ⑥愛の手帳3度以上を所持する知的障害者が属する世帯
- ⑦精神障害者保健福祉手帳2級以上を所持する方が属する世帯
- ◎申請は1世帯1回限り。過去にサービスを受けた方や同じ世帯の方がサービスを受けている場合は申請できません。
- ◎器具のみの助成、ご自身で購入された器具の取り付けは、このサービスの対象外

内容

区が委託した専門業者がご自宅に

伺い、申請者が取り付けを希望する家具および取り付け可能な電化製品(楽器類を除く)に最適な器具を選定し、器具の購入・設置を行う。

費用

- 1割負担(事前調査費、取り付け費と器具代4個まで)
- ◎住民税非課税世帯や障害者で対象となる方(⑤~⑦)は無料
- ◎5個目以上は器具代を全額自己負担することで取り付け可能

申し込み方法

- 高齢者(①~④に該当)**
区役所4階高齢者福祉課、おとしより相談センターで申請書に記入して申し込む。
- 障害者(⑤~⑦に該当)**
区役所4階障害者福祉課で申請書に記入して申し込む。
- ◎郵送による申し込みも受け付けています。
- ☎・高齢者向けの取り付け
高齢者福祉課高齢者福祉係
☎(3546)5354
- ・障害者向けの取り付け
障害者福祉課障害者福祉係
☎(3546)5389
FAX(3544)0505

還付金詐欺にご注意ください!



▲自動通話録音機

現在、区内で中央区職員をかたる還付金詐欺の電話が相次いでいます。

「中央区役所〇〇課の××です。医療費(年金)の還付金があります。申請手続きをしてください」などという電話は、詐欺の電話です。区役所から電話で還付金の案内をすることはありません。

区が還付金のお知らせをする場合、電話ではなくあらかじめ通知を郵送し、その後皆さんから書面で指定された口座に振り込んでいきます。

さまざまな「アポ電」にもご注意ください

区役所以外にも、警察官や銀行員、ライフライン事業者など、さまざまな人物をかたった詐欺の電話にご注意ください。中には、初めにかけてくる電話「アポ電」で家族構成や現金の有無などを確認した後、強盗に入る悪質なケースもあります。少しでもおかしいと感じたら、いったん電話を切って家族や友人に相談するか、警察に連絡しましょう。

ATMでの詐欺被害が発生

ATM周辺での携帯電話の通話はやめましょう。

自動通話録音機の無料貸し出し

電話を利用した振り込め詐欺などの被害防止に大変有効な自動通話録音機を、無料で貸し出しています。

特徴

- ・自宅電話の呼び出し音が鳴る前に、発信者へ自動で警告メッセージを流します。
- ・詐欺の犯人は、通話の録音を恐れ、受信者の応答前に電話を切る場合が多いとされています。

注意事項

- ・通信環境、緊急通報システムとの併用などの条件により設置できない場合があります。
- ・貸し出し台数に限りがあります。

対象

65歳以上の区民が居住する世帯

申し込み方法

区役所1階防災危機管理課で、申請書に必要事項を記入して申し込む。

◎本人確認書類(運転免許証、保険証など)をお持ちください。

☎防災危機管理課防災危機管理担当

- ☎(3546)5087 中央警察署
- ☎(5651)0110 久松警察署
- ☎(3661)0110 築地警察署
- ☎(3543)0110 月島警察署
- ☎(3534)0110

あなたの建物は安全ですか? 「建築物防災週間8月30日~9月5日」

安心して住めるまちにするには、建物を地震や火災に対して強くする必要があります。そのためには、日頃から建物の維持管理を適切に行うことが大切です。雑居ビルの火災や外壁・看板の落下事例では、日頃の維持管理が適切に行われていなかったことが事故の一因とみられるものがありました。

防災意識の向上を図るため、全国

的に「建築物防災週間」が年2回(9月、3月)設けられています。

建物所有者・管理者の皆さんは、これを機に維持管理の見直しや建物の点検をお願いします。

また、区ではいくつかの建物を対象に防災査察を行いますので、ご協力をお願いします。

☎建築課建築監察係

☎(3546)5462

エレベーターなどを安全にご利用いただくために

利用者の方へ

エレベーター、エスカレーターは上下方向の移動手段として便利なものですが、利用方法によっては、危険を伴う場合があります。安全な利用のために、小さなお子さんを1人で乗せないようにしてください。

気を付けること

エレベーター利用時

駆け込みやペット用リードなどがドアに挟まれることによる事故、ドア敷居への落とし物

エスカレーター利用時

足元に注意の上、黄色い線の内側に立って、手すりから身を乗り出さない

所有者・管理者の方へ

- ・日常点検の他、年1回の法定検査の実施
- ・集客施設など、一度に多数の利用が見込まれる場合には、場内整理などを行い、混雑が起こらないようにする

今後も引き続き、エレベーターなどの適切な利用、維持管理をお願いします。

◎事故・不具合などが発生した場合には、区に連絡してください。

☎建築課建築監察係

☎(3546)5462

屋外での「受動喫煙防止」にご協力を

「道路や公園での喫煙者が多く、通行に支障がある」、「私有地からたばこの煙が流れてきて困っている」など、屋外での受動喫煙について多くの相談が寄せられています。

区では、「中央区歩きたばこ及びポイ捨てをなくす条例」および「中央区受動喫煙防止対策の推進に関する条例」により、指定喫煙場所以外の道路、公園などの公共の場所での喫煙を禁止しています。また、私有地での喫煙であっても、公共の場所にいる人に受動喫煙を生じさせないよう配慮しなければならないと定めています。

喫煙する際は、条例で定めた「中央区たばこルール」を守り、喫煙する人もしない人も気持ちよく過ごせる環境づくりにご協力ください。

☎中央区保健所生活衛生課受動喫煙対策担当 ☎(3546)5762

喫煙者が守るべきルール

- 公共の場所では、指定喫煙場所以外で喫煙をしない



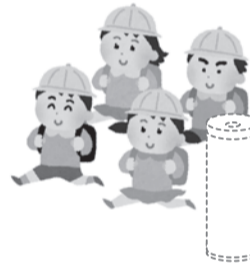
- 私有地で喫煙をする場合であっても、公共の場所にいる人にたばこの煙を吸わせない

- 近くに子どもや妊婦など健康に配慮が必要な人がいるときは喫煙を控える



灰皿を設置する事業者が守るべきルール

- 人通りの多い場所の近くに灰皿を置かない



- 子どもの通学時間帯に灰皿を使わせない

- 喫煙をする人が多いときは、譲り合っでの利用を呼び掛ける



指定喫煙場所の利用

混雑時は譲り合っでご利用ください。
所在地など詳しくは区HPをご覧ください。



全国一斉「こどもの人権相談」強化週間の実施 8月23日～29日

強化週間中の電話相談時間

- 月～金曜日 午前8時30分～午後7時
- 土・日曜日 午前10時～午後5時
- ◎強化週間以外の電話相談受け付けは、平日の午前8時30分～午後5時15分

内容

学校における「いじめ」や、家庭内における児童虐待など子どもを巡るさまざまな人権問題について、電話相談をお受けしています。

相談受け付け

こどもの人権110番(全国共通・通話料無料)
☎(0120)007110

SNS(LINE)による人権相談



友だち登録



法務省HP

☎東京法務局人権擁護部第二課

☎(0570)011000

多重債務110番

中央区消費生活センターでは、都と連携して特別相談「多重債務110番」を実施します。区役所1階消費生活センターに直接お越しになるか、消費生活相談専用ダイヤルにおかけください。

多重債務問題は必ず解決できます。より良い解決方法を一緒に考えましょう。

| | |
|---------------|--------------|
| 日時 | 消費生活相談専用ダイヤル |
| 9月4日(月)・5日(火) | ☎(3543)0084 |
| 午前9時～午後4時 | ☎(3546)5727 |
| 対象 | ☎中央区消費生活センター |
| 区内在住・在勤・在学者 | ☎(3546)5332 |

高齢者向け情報

いきいき館(敬老館)秋の事業案内

敬老のつどい

※費用の記載がないものは無料

対象 60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)
◎初めて利用する方は、保険証などを持参し、各いきいき館で登録手続きをしてください。なお、その際に緊急連絡先をお聞きます。◎(※)が付いている講座は事前に申し込みが必要な講座ですので、各いきいき館にお申し込みください。それ以外の講座は当日、先着順で受け付けを行います。

いきいき桜川(桜川敬老館) ☎(3553)0030



Table with 3 columns: 講座名, 日時, 定員. Includes courses like 中央粋なまちトレーニング, 浮世絵セミナー, etc.

いきいき浜町(浜町敬老館) ☎(3669)3385



Table with 3 columns: 講座名, 日時, 定員. Includes courses like チェアロビ元気体操(※), 粋トレ&脳トレ体操(※), etc.

いきいき勝どき(勝どき敬老館) ☎(3531)3258



Table with 3 columns: 講座名, 日時, 定員. Includes courses like 手話講座, 椅子ヨガ, etc.

桜川敬老館 ピックアップ情報

歌声ひろば 9月26日(火) 午後3時30分~4時30分
健康づくり講座 9月27日(水) 午後2時~3時
オカリナ入門教室 10月5日~3月21日の第1・3木

対象 60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)
いきいき桜川(桜川敬老館)
日時 9月29日(金)
①午後2時開演(午後1時45分開場)
②午後3時30分開演(午後3時15分開場)

会場 いきいき桜川屋内ホール
内容 「コンサート~世界の抒情歌」ソプラノとピアノによるコンサート
定員 各回60人(先着順)
申し込み方法 9月1日から☎の窓口で受け付け(電話申し込み不可)

いきいき浜町(浜町敬老館) ☎(3553)0030
日時 9月7日(木) 午後2時開演(午後1時30分開場)
会場 いきいき浜町大広間

いきいき勝どき(勝どき敬老館)
日時 9月17日(日)
①午後1時30分開演(午後1時開場)
②午後3時開演(午後2時40分開場)
会場 いきいき勝どき
内容 「フルーツ&ピアノコンサート」クラシックや童謡、歌謡曲まで、フルートとピアノで奏でるコンサート
定員 各回40人(先着順)
申し込み方法 9月1日から☎の窓口で受け付け(電話申し込み不可)

いきいき勝どき(勝どき敬老館) ☎(3531)3258

60歳からの「ゆうゆう講座」~後期分受講者募集~

運動機能や栄養状態の改善、認知機能の向上などに役立つ1回完結型の講座です。既存の区内サークルや講座・イベントの紹介も行います。
別表のとおり
対象 要介護・要支援認定を受けていない60歳以上の区内在住者
申し込み方法 別表の申込開始日の午前9時から

Table with 5 columns: 日時, 講座タイトル, 定員, 会場, 申込開始日. Lists various courses and their details.

東京都シルバーパス更新手続き ~今年度は郵送方式~

現在シルバーパスをお持ちの方には、8月中旬に(一社)東京バス協会から赤色または青色の封筒で「シルバーパス更新手続きのご案内」が届きます。
更新を希望される方は「ご案内」を必ずお読みいただき、手続きをお願いします。
また、更新手続き後、シルバーパス(1,000円パス)の紛失などにより再発行を受ける場合は、「介護保険料納入通知書」などの所得確認書類の提示が必要になることがあります。
☎(一社)東京バス協会・シルバーパス専用電話 ☎(5308)6950

情報コーナー

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

はがき・ファクスなどの申し込みの記入例

原則1人1枚限り

■注意事項

- ・往復はがきの場合は返信用宛名に〒・住所・氏名を記入
- ・Eメールの場合は、件名に講座名などの名称を記入
- ・申込先からメールを受信できるように設定を消せるペンは使用不可

■在勤・在学の方へ

- ・勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入

■託児サービスを希望する方へ(本文中に記載がある場合のみ)

- ・子どもの氏名(ふりがな)、生年月日も記入

■区に〒・住所が記載されていない場合の宛先は

〒104-8404築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(区の宛名)

施設

12月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘申し込み

| 施設名 | ヴィラ本栖 | 伊豆高原荘 |
|---------------------|--|---------------------------|
| 在住者優先申し込み | 専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 9月1日午前0時~14日午後11時 抽選日 9月16日 | 9月14日各施設必着 9月16日 |
| 空室申し込み(どなたでも申し込みます) | 保養施設予約システムによる申し込み フロントへの電話による申し込み | 9月20日午前0時~ 9月20日午前10時~ |
| 利用できない日 | — | 12月5日~7日(設備点検などのため) |

◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける、便利な直通バスを運行しています。

[ヴィラ本栖のおすすめ]

7月1日からオーディオルームのカラオケ機器が新しくなりました。ご家族、ご友人などとお楽しみください(利用料金:1曲100円)。



▲オーディオルーム



◀保養施設予約システム

男女平等センターの臨時休館

9月11日(月)は、施設の保守点検のため休館します。

☎総務課男女共同参画係
☎(5543)0651

総合スポーツセンター一部施設利用休止

9月3日(日)は区民体育大会水泳大会が開催されるため、温水プールの一般利用は休止となります。

また、9~12月中旬にかけて第77回区民体育大会が行われるため、一部の施設が利用できない場合があります。

☎総合スポーツセンター
☎(3666)1501



◀総合スポーツセンターHP

保健・医療・福祉

メタボリックシンドローム改善のための「特定保健指導」

特定健康診査の結果(腹囲、BMI、血糖、脂質、血圧、喫煙歴)から生活習慣病の発症リスクが高く、予防効果が大きく期待できる方に対して、生活習慣を見直すサポートとして特定保健指導を実施しています。

中央区国民健康保険加入者で、生活習慣病発症リスクにより分類された保健指導レベルのうち「動機付け支援」または「積極的支援」と判定された方には、区から「特定保健指導利用券」をお送りしますのでご覧ください。

利用された方には歩数計を配布し

ていますので、この機会にぜひご利用ください。

◎服薬中の方や75歳以上の方は、特定保健指導の対象となりません。

◎特定健康診査の結果説明と同時に特定保健指導を受ける方法もあります。詳しくは☎へお問い合わせください。

◎健康保険組合などに加入されている方については、それぞれの組合窓口にお問い合わせください。

☎福祉保健部管理課保健係

☎(3546)5397



令和6年度東京都重症心身障害児(者)通所事業を新規に希望する方へ

都では、重度の知的障害・肢体不自由が重複している重症心身障害児(者)を対象に、地域社会の中で生活していくために必要な療育や、日常生活動作訓練などを行う通所事業を実施しています。

本事業の利用を希望する場合には、区を通じて施設への申し込みが必要です。

令和6年4月から新規に通所を希望する方は、障害者福祉課にご相談の上、お申し込みください。

[申込期間]

おおむね9月中

◎施設の状況によりご希望に添えない場合もあります。

☎障害者福祉課相談支援係

☎(3546)6032

FAX(3544)0505

心身障害者医療費助成制度(受給者証の更新)

有効期限が8月31日の受給者証(黄色)をお持ちの方で、引き続き資格要件を満たす方には8月末までに新しい受給者証(水色)を郵送します。9月からご使用ください。

現在受給者証をお持ちでない方へ

受給者証の交付を受けていない重度心身障害者で、次の対象要件を満たす方は、お問い合わせください。

[対象要件]

①「身体障害者手帳」1級・2級(内部障害については3級も含む)の方、「愛の手帳」1度・2度の方または「精神障害者保健福祉手帳」1級の方

②健康保険または後期高齢者医療制度に加入している方

③令和4年中の所得が基準額以下の方

◎ただし、65歳以上になって初めて対象要件の①に該当することになった方、または後期高齢者医療制度の被保険者で、かつ住民税が課税されている方は、対象になりません。

[医療費助成の範囲]

健康保険や後期高齢者医療制度などの各種医療保険の自己負担分から一部負担金(自己負担割合)を差し引

いた額。ただし、入院時食事療養・生活療養標準負担額は除く。

高額医療費の支給対象者には申請書を郵送します。

☎障害者福祉課障害者福祉係

☎(3546)5268

FAX(3544)0505



◀区HP

障害者総合支援法の対象となる難病

障害福祉サービスなどの対象となる難病として、366疾病が定められています。対象疾病に罹患されている方が、障害福祉サービスなどの利用を必要とする場合、障害者手帳(身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳)をお持ちでなくても、支給対象となります。

☎障害者総合支援法の対象疾病に罹患されている方

[手続き]

対象疾病に罹患していることが分かる証明書(診断書または特定疾患医療受給者証など)を持参の上、申請してください。その後、障害支援区分の認定手続きなどを経て、必要とされるサービスの種類と量が決まり、支給開始となります。

[対象となるサービス]

- ・障害児・者 障害福祉サービス、相談支援、補装具および地域生活支援事業の一部(日常生活用具、移動支援)
- ・障害児 障害児通所支援

☎障害者福祉課相談支援係

☎(3546)6032

FAX(3544)0505



◀厚生労働省HP

福祉サービス苦情相談窓口

区の各種福祉サービスに対する苦情・相談に応じるため、区では第三者による窓口を設置しています。窓口には福祉の資格を持った専門相談員を配置し、公正かつ中立な立場で問題解決に努めます。

[対象となる福祉サービス]

区が実施する高齢者、障害者、児童などを対象とした福祉に関する各種のサービス

◎国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険の保険料額についての苦情相談は対象外

[苦情相談できる方]

区の福祉サービスを利用している方(本人)、配偶者、3親等以内の親族など

☎第1・3水曜日(祝日・休日、年末年始を除く)

午前10時~正午、午後1時~3時

☎区役所4階福祉保健部管理課内

☎前日までに電話またはファクスで申し込む(予約制)。

☎福祉サービス苦情相談窓口

☎(3546)8373

FAX(3546)8373

凡例

日時

会場

対象

内容

講師

定員

費用

料金

(記載がない場合は無料)

申し込み方法

託児

お問い合わせ

申込先

HP

ホームページ

Eメール

アドレス

講座・催し物

薬剤師による吸入薬指導相談会

目 9月30日(土)
午後3時～4時30分(相談時間1人15分の交代制)
場 月島社会教育会館5階第3洋室
対 区内在住・在勤者でぜんそくなどの呼吸器疾患のある方とその家族
内 ぜんそく薬や吸入薬の知識と吸入指導(個別相談)
定 18人(先着順)
申 8月24日～9月15日に電話で問へ
◎服薬中の薬が分かるものをご持参ください。
◎当日は希望する方に対し、保健師による健康相談も併せて実施
問 福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5400

男女平等センター「ブーケ21」女性のための再就職支援事業(秋コース)

キャリア講座
内 再就職したいと考えている女性のスキルアップを応援する講座(秋コースでは、必要なパソコンスキルの習得、一般事務で再就職するための方法をお手伝いします)
申 8月23日から講座開催の前日までに電子申請、電話またはファクスに①・②(5面記入例参照)③電話番号④年齢⑤託児希望の方はお子さんの氏名・年齢と住所を記入して問へ申し込む。
◎希望する講座のみの参加も受け付けます。

キャリア相談
内 再就職についての心配や履歴書、経歴書の書き方など、一人一人の状況に応じた個別の相談
託 生後3カ月以上の未就学のお子さんをお預かりします(1週間前の午後5時までにお子さんの氏名年齢・住所を添えてお申し込みください。定員あり)。

共通
◎日時や対象など、詳しくは区HPで確認を
問 総務課男女共同参画係
☎(5543)0651
FAX(5543)0652

子育て支援講座
～可能性が広がる子育て～
子育てが楽になる環境の整え方
目 9月19日(火)
午前10時～11時30分
場 子ども家庭支援センター「きらら中央」地域活動室
対 区内在住の1歳～未就学のお子さんの保護者
内 育児の不安や悩みを軽くし、子育て環境を整えるためのヒントを紹介
定 12人程度(抽選)
申 9月7日までに電子申請、電話または直接問へ
託 1歳から未就学のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加

申し込みの際に一緒にお申し込みください(1歳未満のお子さんは一時預かり保育などをご利用ください)。
問 子ども家庭支援センター「きらら中央」
☎(3534)2103

プレママクッキング

目 10月2日(月)
午後1時15分～3時30分
場 中央区保健所2階会議室
対 初めて出産される区内在住の妊婦(20～36週未満)の方
内・講話
妊娠中の食生活の基礎知識
・実習と試食
妊娠中に必要な栄養素がバランスよく取れる簡単料理
定 12人(抽選)
[持ち物]
エプロン・三角巾・タオル
申 8月22日～31日に電子申請または電話で問へ
問 中央区保健所健康推進課予防係
☎(3541)5930



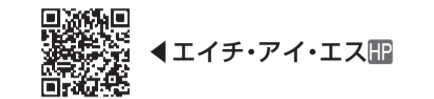
親子食育教室
目 9月26日(火)
午後1時30分～3時
場 月島保健センター
対 区内在住の3歳～5歳(開催時年齢)のお子さんとその保護者
定 15組(抽選/初めての方を優先)
内・食育の話「野菜のこともっと知ろう!」
・親子クッキング「親子で作るバランスごはん」
申 8月22日～30日に電子申請または電話で問へ
問 月島保健センター健康係
☎(5560)0765



～環境学習事業～ 檜原村自然体験ツアー「1泊2日 ひのはらWOOD CAMP」

目 9月30日(土)・10月1日(日)
・出発 午前7時30分 区役所前
・解散 午後6時(予定)
[行き先]
東京都西多摩郡檜原村
[宿泊先]
MOKKI NO MORI
対 区内在住・在学の小学生と保護者
◎保護者1人につき小学生は2人まで参加可能
内 散策の時間に自分で集めた木を使って工作をします。また、かまど、たき火などで夕飯を調理し、テントに泊まる本格的なキャンプです。
◎天候や交通状況により内容が変更になる場合あり
定 30人(抽選/10人未満の場合は中止)
費 5,000円
申 9月10日午後5時までにHPから申

し込む。
問・申し込みについて
(株)エイチ・アイ・エス
☎050(1742)3955
・環境学習事業について
環境課環境啓発係
☎(6278)8243



ビジネス講演会 AIスタートアップと知的財産

目 9月23日(祝)
午後2時～4時
場 本の森ちゅうおう(京橋図書館)1階多目的ホール
対 中学生以上
内 最近よく耳にする「スタートアップ」や「知的財産」。この二つをキーワードに、弁理士・白坂一さんによる「起業」や「人工知能(AI)」に関する講演会
定 80人(先着順)
申 8月23日から電話または直接問へ、あるいはHPから申し込む。
問 本の森ちゅうおう(京橋図書館)
☎(3551)2151



経営セミナー

目 9月22日(金)
午後2時～4時
場 区役所8階大会議室
対 区内中小企業経営者および従業員
内 商工業経営に役立つ専門知識の習得を目的としたセミナー
[テーマ]
明日から使える効果的な商談方法
定 100人(先着順)
申 HPから申し込む(イベント番号:202212(半角))。
[申込先]
東京商工会議所イベント・セミナー
問 商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487

動物愛護特別講演会 ペット防災～人とペットの災害対策～

目 9月23日(祝)
午後2時～3時30分
場 区役所8階大会議室
対 区内在住・在勤・在学者
内 災害時にペットを守るのは飼い主だけです。飼い主の安全を確保し、大切なペットのために日頃からの備え、心構えを学びます。
定 100人(先着順)
申 8月23日～9月21日に電子申請または電話で問へ
問 中央区保健所生活衛生課生活衛生係
☎(3541)5936



日本橋図書館展示「数から見る世界」

目 8月25日～10月25日
◎休館日の9月11日・28日を除く
場 日本橋図書館7階展示コーナー
内 数をテーマとした資料の展示
問 日本橋図書館
☎(3669)6207

音からイメージへ～映像にのせる音作りの裏側を知る～

目 9月27日(水)
午後6時30分～8時30分
場 本の森ちゅうおう(京橋図書館)1階多目的ホール
対 高校生以上
内 楽曲制作の実例を巡る話を聞き、音を映像に合わせることによるイメージの変化を体験する講座
定 30人(抽選)
申 9月13日までに電話、HPまたは直接問へ申し込む。結果は9月16日ごろに通知
問 本の森ちゅうおう(京橋図書館)
☎(3551)2151



東京都美術館「永遠の都ローマ展」関連文化講演会

目 10月2日(月)
午後6時50分開演(午後6時10分開場)
場 日本橋公会堂ホール「日本橋劇場」
対 区内在住・在勤者
内 東京都美術館で開催(9月16日～12月10日)される「永遠の都ローマ展」に関連する講演会を、NHKと共催で開催
師 東京都美術館 学芸員 小林 明子
[演題]
「永遠の都ローマ展」のみどころ
定 380人(予定)全席指定(抽選)
申 9月7日(必着)までに往復はがき(1人1枚限り)に①永遠の都ローマ展②～⑤(5面記入例参照)⑥在勤者は勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して問へ申し込む。
◎車いす席を希望する方は、その旨も併せて記入する。
◎講演会受講者には、本展の招待券を1人1枚差し上げます。
◎料金不足の往復はがきは返却します。

問 〒104-0041
中央区新富1-13-24
新富分庁舎3階
中央区文化・国際交流振興協会
☎(3297)0251



地域コミュニティの担い手養成塾と事前説明会

【日時など】
別表のとおり

【対】区内での地域活動に関心のある方

【内】まちを盛り上げ、地域のつながりをつくり出す人材を育成するため、担い手養成塾を開講します。講座では、地域活動を進める上での人を引きつける力や、組織マネジメントの基礎などを学びます。興味・関心のある方、参加を迷っている方向けに、事前説明会も行います。

別表
事前説明会

| 日時 | 会場 | 内容 |
|----------------------------|----------|----------------------------|
| 10月18日(水) 午後6時30分～8時30分 | 月島区民館5号室 | 「コミュニティ・つながりの重要性」ミニ講義・事例紹介 |

◎事前説明会へ参加しない場合も、担い手養成塾の申し込みは可能です。

担い手養成塾

| 日時 | 会場 | 内容 |
|-----------|------------|----------------------|
| 10月25日(水) | 月島区民館5号室 | 活動事例の紹介・活動のアイデアを出し合う |
| 11月1日(水) | | 人を引き付けるイベントの企画・運営・集客 |
| 8日(水) | | 組織マネジメントの基礎 |
| 15日(水) | | 新たな仲間の巻き込み方 |
| 22日(水) | 協働ステーション中央 | 地域コミュニティでの実践に向けて |

◎原則全ての回へのご参加をお願いします。

【定】・事前説明会20人(抽選)
・担い手養成塾20人(先着順)

【申】8月28日から締め切り日までに電子申請、電話またはEメールに①～④(5面記入例参照)⑤団体名(所属している場合)⑥メールアドレスを記入して区へ申し込む。

【締め切り日】
・事前説明会 10月13日
・担い手養成塾 10月23日

【問】地域振興課コミュニティ支援係
☎(3546)5686
etiiki_01@city.chuo.lg.jp



▲区HP

初めての資産形成の勉強会

【日】9月22日(金) 午後2時～4時

【場】晴海区民館2・3号室

【対】区内在住・在勤・在学の女性

【内】資産形成について、初心者向けの分かりやすい勉強会を開催

【定】20人(先着順)

【持ち物】筆記用具

【申】8月23日から電話で区へ(受け付けは午前9時～午後5時)

【問】晴海区民館 ☎(3531)5571

笑顔相続を学ぶ～相続対策の柱3つのポイント～

【日】9月15日(金) 午後3時～5時

【場】浜町メモリアル4階会議室

【対】区内在住・在勤・在学者

【内】相続対策の柱「遺産分割対策」「納税資金対策」「税軽減対策」を学ぶ

【定】20人(先着順)

【持ち物】筆記用具

【申】8月23日から電話で区へ(受け付けは午前10時～午後8時)

【問】浜町メモリアル ☎(5695)8051

スポーツ

第77回区民体育大会

【グラウンドゴルフ大会】
【日】10月14日(土) 午前9時～
【場】月島運動場
【対】区内在住・在勤・在学者
【申】9月21日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、区へ郵送で申し込む。
◎雨天時は11月11日(土)に延期し、豊海運動公園で開催。延期の際は、区HPでお知らせします。

【柔道大会】
【日】10月22日(日) 午前10時～

【場】総合スポーツセンター第1武道場

【対】区内在住・在勤・在学者および区内施設利用者

【競技方法】トーナメント

【申】9月21日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、区へ郵送で申し込む。

◎小・中学生、男子段外者は、申込用紙に必ず修業年数を記入する。

【ソフトテニス】
【日】10月22日(日) 午前9時～
◎雨天時は中止となる場合あり

【場】豊海テニスコート

【対】区内在住・在勤・在学者、連盟登録者(小学生を除く)

【競技方法】リーグ戦

【申】10月5日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、区へ郵送で申し込む。

【釣大会】
【日】10月1日(日) 午前6時 区役所前出発
【場】千葉県木更津市周辺
【対】区内在住・在勤・在学者(小学生は保護者同伴)

【競技釣魚】
ハゼ

【定】30人
【費】1,000円(申込時に納入)

【申】9月15日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、区へ持参または郵送で申し込む。

【共通】
◎実施要項および申込用紙は区役所8階中央区体育協会事務局窓口で配布する他、区HPからダウンロードできます。
【問】〒104-8404 中央区築地1-1-1 中央区体育協会事務局 ☎(3546)5729 FAX(3546)9561

【共通】
◎実施要項および申込用紙は区役所8階中央区体育協会事務局窓口で配布する他、区HPからダウンロードできます。
【問】〒104-8404 中央区築地1-1-1 中央区体育協会事務局 ☎(3546)5729 FAX(3546)9561



▲中央区体育協会HP

卓球教室(初心者・初級者)

【日】10月23日～11月30日の毎週月・木曜日(11月20日・23日を除く) 全10回
午後6時30分～8時30分

【場】総合スポーツセンター卓球場

【対】18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)

【定】24人(抽選)
【費】2,500円

【申】9月4日(必着)までに電子申請、はがきまたはファクスに①～⑤(5面記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤の方は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して区へ申し込む。

◎過去に参加していない方を優先
◎抽選結果を通知するとともに、当選した方には、ご案内を同封

【問】スポーツ課スポーツ事業係 ☎(3546)5531 FAX(3546)9561 ▲電子申請

ゴルフ教室(初心者・初級者)

【日】・第1期 10月13日～11月10日の毎週火・金曜日(11月3日は除く) 全8回
・第2期 11月14日～12月8日の毎週火・金曜日 全8回
ともに午後6時30分～8時30分

◎内容は各期とも同じ

【場】・初回～3回目 総合スポーツセンター
・4回～8回目 フジゴルフセンター(江東区木場6-2-6)

【対】18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)

【定】各期20人(抽選)
【費】5,000円(別途ボール代として4回目以降は毎回1,500円を徴収・ゴルフセンターでクラブをレンタルする場合は毎回320円を支払う)

【申】9月1日(必着)までに電子申請、Eメールまたは往復はがきに①～⑤(5面記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦希望する期⑧在勤の方は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して区へ申し込む。

◎Eメール申し込みの場合の件名は「R5ゴルフ教室第〇期申し込み」
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先
◎当選者は区役所8階中央区体育協会事務局窓口で手続きあり

【問】〒104-8404 中央区築地1-1-1 中央区体育協会事務局 ☎(3546)5729 entry@chuo-taikyo.jp



その他

令和5年度中央区職員募集

【募集職種】
①技能Ⅱ(道路・公園の維持作業など)②技能Ⅵ(ごみ収集作業など)

【募集人員】
①、②ともに若干名

【受験資格】いずれの職種も国籍・性別を問わず、平成元年4月2日以降に生まれた方

【第一次選考日】 10月15日(日)

【申込期限】 9月20日

◎受験資格、申し込み方法など詳しくは、区役所3階職員課にある募集案内または区HPをご覧ください。

◎募集案内を郵送で請求する場合には、封筒に「中央区職員(応募する職種)募集案内請求」と朱書きし、返信用封筒(角型2号・140円切手を貼り返送先を記入したもの)を同封の上送付してください。

【問】〒104-8404 中央区築地1-1-1 職員課人事係 ☎(3546)9565 ▲区HP

古紙リサイクルシステム「ちゅうおうエコ・オフィス町内会」

「ちゅうおうエコ・オフィス町内会」は、小規模事業所向けの企業参加型古紙リサイクルシステムです。今まで燃やすごみとしていた古紙を資源として回収し、再利用することでごみの削減につなげます。

【回収方法】
無料で貸し出す回収ボックス(4個1組)に古紙を分別して入れるだけで、手間を掛けずに保管できます。また、定期的に回収業者がオフィスに伺い、空のボックスと交換します。
◎1個のボックスには、古紙が約20kg入ります。

【回収品目】
上質コピー用紙、再生コピー用紙、新聞・折り込みチラシ、雑誌、段ボール、細断した紙など

【回収負担金(4月1日現在)】
共同回収することで回収料金が抑えられ、さらに回収料金から古紙売却代金を差し引くため、コストダウンができます(回収料金や古紙売却代金は紙の種類によって異なります)。
・上質コピー用紙1ボックスの場合(22円/kg-4円/kg)×20kg=360円(税込み396円)

◎参加方法や料金など詳しくは、事務局区へお問い合わせください。

【問】ちゅうおうエコ・オフィス町内会事務局代行(株)こんの東京営業所 ☎090(6789)8699
・制度に関すること 中央清掃事務所排出指導係 ☎(3562)1524

自衛官募集

【募集項目】
①航空学生(パイロット)②陸海空一般曹候補生③陸海空自衛官候補生④防衛大学校学生⑤防衛医科大学校学生(医学科・看護学科)

◎詳しくは区へお問い合わせください。

【問】防衛省自衛隊東京地方協力本部港出張所 ☎(3591)5101 ▲防衛省港出張所HP

人口と世帯(住民基本台帳) 8月1日現在

| | |
|----|------------------------|
| 人口 | 175,555人(うち外国人 9,948人) |
| 男 | 83,498人(うち外国人 4,946人) |
| 女 | 92,057人(うち外国人 5,002人) |
| 世帯 | 100,136 |

凡例 日日時 会場 対象 内容 講師 定員 費用・料金(記載がない場合は無料) 申し込み方法 託児 問い合わせ(申込先) HP ホームページ Eメールアドレス

中央区推奨土産品の認定

~ Central Tokyo Premium Selection ~

中央区観光協会では、区を代表する商品(土産品)を皆さんからの応募と投票により「中央区推奨土産品」として認定します。皆さんが推奨する「これぞ中央区」と言える商品を奮ってご応募ください。

候補商品の募集

「食部門」と「モノ部門」に分けて商品を募集し、推奨土産品の候補となる商品を決定

募集期間

8月18日~9月30日

募集方法

HPの応募用特設サイトから応募する。

◎応募対象となる商品(土産品)には条件があります。詳しくは専用サイトで確認を

応募者特典

応募いただいた方の中から抽選で50人に中央区観光協会粗品をプレゼント

募集しています

推奨品の投票

皆さんから応募いただいた商品の中から投票により、各部門上位20商品計40商品を「中央区推奨土産品」として認定

投票期間

12月1日~令和6年1月14日

投票方法

12月1日に公開予定の投票用特設サイトから投票する。

投票結果の公表

HPで公表(令和6年2月下旬予定)

認定期間

結果発表から3年間

◎詳細についてHPをご覧ください。

☎中央区観光協会

☎(6228)7907

▶応募用特設サイト



10月1日 → 12月17日

晴海地域交流センター「はるみらい」の開設日の変更

工事完了時期の延期などに伴い、開設日を変更します。

開設予定日 12月17日

心待ちにしている皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いします。

☎地域振興課地域交流施設担当

☎(6281)5066

マイナポイントの申込期限が近づいています

9月30日



決済サービスによっては9月末より早く申し込みやチャージ、買い物物の期限が終了する場合があります。お早めにお手続きください。

申し込みできる方

2月28日までにマイナンバーカードを申請した方

マイナポイント支援窓口

手続き方法が分からない方などを対象に、支援窓口を開設しています。◎申込期限が近づくと混雑が予想されますので、支援窓口を利用される方はお早めにお越しください。

窓口開設期限

9月30日

受付時間

・月~金曜日(祝日を除く) 午前8時30分~午後5時(水曜日は午後7時まで延長)

・日曜日 午前9時~午後5時

◎次の日程は土曜日支援窓口を開設

9月23日・30日

午前9時~午後5時

会場

区役所1階

必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・数字4桁の暗証番号
- ・本人名義の銀行口座情報(公金受取口座の登録をする場合)
- ・各決済サービスが指定する決済サービスID・セキュリティコード
- ◎IDなどは事前に各決済サービスのコールセンター、マイナポイントHPなどをご確認ください。

来庁される方へのお願い

- ・登録する決済サービスを決めた上でご来庁ください。
- ・一部の決済サービスは、専用サイトへの事前登録が必要です。登録を済ませた上でご来庁ください。登録方法・申込期限などは、事前に各決済サービスにご確認ください。

◎窓口が混み合う場合がありますので、時間に余裕をもってご来庁ください。

☎マイナポイント

事業について
マイナンバー総合フリーダイヤル ▲総務省(マイナポイントHP)



午前9時30分~午後8時

☎(0120)950178

・マイナポイント支援窓口について
総務課組織・業務改善等担当

平日 午前8時30分~午後5時

☎(3546)5625 ▲区HP



区内の文化財

其角居住跡

都指定文化財 旧跡
日本橋茅場町一丁目6番

五・七・五の十七音で表現する日本の定型詩といえば「俳句」が思い浮かびます。日本では、古くから繊細な季節の移ろいや物事の変化などを細やかに感じ取り、短く研ぎ澄ました奥行きのある言葉(音数)・リズムで表現し、味わうことが行われてきました。豊かな自然風土を持ち、四季折々の変化に富む日本ならではの文化の一つといえます。残暑真ただ中の今、季語(特定の季節を表す言葉)を入れながら、日常的な気づきや感動、あるいは思い浮かんだ物事などを俳句にしてみる方も多いのではないのでしょうか。

今でも身近に詠まれる俳句ですが、もとをたどると正統な「連歌(複数人が上の句(五・七・五)と

下の句(七・七)を交互に詠み連ねる)から「俳諧連歌(当意即妙の機知滑稽に興ずる要素を中心に詠む)」が生まれ、さらには江戸時代初期に松尾芭蕉によって発句(最初の句(五・七・五))の芸術性・独立性を高めた「俳諧」(発句のみを詠んで鑑賞)が流行しました。そして、明治期に正岡子規などが中心となって俳諧の発句を独立させた文芸を「俳句」と呼ぶようになりました。

さて、現在の日本橋茅場町一丁目6番街区の角地には、旧日本勧業銀行の頭取(横田郁)筆による石碑(正面に「其角居住跡」の陰刻)が立っています。この石碑は、当該地付近に江戸時代中期の俳人・榎本(後に母方の姓「宝井」を称する)其角(1661~1707)が居を定めたことを記念して、昭和45年(1970)11月に建てたものです。なお、当該地付近は歴史的価値を有する遺跡として東京都指定旧跡(文化財名称は「其角居住跡」)に位置づけられています。

後に俳仙として名を馳せる其角は、近江国膳所藩本多家の江戸詰医師(竹下東順)の子として、寛

文元年(1661)に堀江町一丁目(現在の日本橋小舟町)で生まれました。幼くして儒学(服部寛斎)を学び、医学(草刈三越)や詩経・易経(臨濟宗円覚寺(鎌倉)の大願和尚)、書(佐々木玄龍)や画(英一蝶)に至るまで多くを学んでいます。なお、俳諧は延宝(1673~1681)の初めに松尾芭蕉の門に入って学び、その実力は蕉門十哲(特に優れた芭蕉の高弟10人を指す言葉)の筆頭に数えられるほどで、後に一風を起すまでの存在となりました。

江戸時代後期の地誌「江戸名所図会」には、其角の居住地に関して「俳仙宝晋齋其角翁宿 茅場町薬師堂の辺也といひ伝ふ元禄の末ころに住す即終焉の地なり」という記述とともに、近隣にあった儒学者・荻生徂徠(1666~1728)の居宅を詠んだ句「梅が香や隣は荻生惣右衛門(里俗の口碑)も記されています。また、弟子が編さんした其角の遺稿「類柑子」に「北の窓」にも、「我栖北隣に芦荻茂く生て笹阿なる地あり茅場町といふ名にふれて昔は海辺なりしを今は榮行家作りして山王権現の御旅所と定め薬師佛立給ふに堂のかみ斗ただ



「其角居住跡」の刻銘碑
(日本橋茅場町一丁目6番10号)

ほのかに繪にかけると見ゆ空地は水をためて池めかし(後略)」とあり、居住地の北側に山王御旅所や薬師堂、そして裏手に大きな池(「禿池」旧地とも)と思しき地がある様子もうかがえます。なお、「江戸名所図会」に「六月十五日 山王祭」の挿絵に其角の句「我等まで天下まつりや土車」、「茅場町薬師堂」の挿絵にも「夕やくしすずしき風の響かな」が添えられています。

豪放闊達で豊かな感受性を示す其角の俳諧は、作意の働きを主とした奇抜な見立てがあり、しゃれた趣向の中に知的な面白さを持っています。

中央区教育委員会
学芸員 増山一成

凡例
☎問い合わせ(申込)先 HP ホームページ Eメールアドレス
※費用の記載がないものは無料

区のおしらせ
ちゅうおう



区の公式
SNSなど

